

5 社団法人東京青年会議所

20年度の具体的取組		実績
3. 男女平等参画を推進する社会づくり		
(2) 普及・広報の充実		
情報・交流の推進		
女性が結婚し、子どもを産み育てながら、仕事を継続し、且つ、社会参画できる土壌を作る意識の改革を行うために、本年度も引き続き複合的角度から政策立案を目指し、組織内の意識の共有化を図る。		本会議所内における男女平等参画はかなり実現された。対外諸事業の推進に関しても、事業の組み立て・実行レベルにおいて女性の平等参画を含む事業展開を実施した。
(1) 家庭内の意識 本年度は第二政策特別委員会が主体となって教育・福祉の観点からの政策立案を目指します。それをメンバーに対して発信して意識の共有をし、実践としての活動を促します。メンバー自らの家庭で、実践として活動することで意識の改革を進める。		男女平等社会参画は家庭内で醸成される文化的な行動様式に基づくものであると考えられるので、社会的なキャンペーンも去ることながら、会員の家庭内での実践を通じて子供世代への意識醸成を進めるファクターを重要視する取り組みを始め、中核をなす家庭が最も多い団体になろうとして行動している。
(2) 地域内意識の変革 メンバーの家庭において意識改革をしたものを青年会議所各地区の地域との密な繋がりを行使して、地域に広げていく。		家庭内で実践され身に着いたものは、地域でも実践されるものという意図の下に、上記と同様に、中核地域づくりを目指している。
(3) 企業内で可能な行動 青年会議所メンバーが青年経済人として、自らの企業において、男女平等参画の意識改革や実践の行動をしていく。		会員が青年経済人として、企業の経営者であることが多いので、家庭、地域、企業内で総合的に男女平等参画意識改革実践に取り組むモデル作りに取り組んでいる。